

(総合)振興局名	河川番号	河川及び湖沼名	河口禁止区域設定(P21)	北海道漁業調整規則(P24)	内水面委員会指示(P30~43)	遊漁規則(P25)	内水面区画漁業権(P28)	掲載ページ
根室	100	伊茶仁川	○					43
	101	忠類川	○					43
	102	古多糠川	○					43
	103	薫別川	○					43
	104	元崎無異川	○					43
	105	植別川	○					43
	106	春苧古丹川	○	○				43
	107	羅白川	○					43
	108	サシルイ川	○					43
オホーツク	109	イワウベツ川	○					43
	110	オンネベツ川	○	○				43
	111	奥薬別川	○	○				43
	112	斜里川等	○	(エトンビ川)	○			43
	113	止別川	○	○				42
	114	おけと湖					○	42
	115	濤沸湖				○	○	42
	116	藻琴湖				○	○	42
	117	藻琴川	○			○	○	42
	118	網走川	○	○		○	○	42
	119	網走湖等				○		42
	120	常呂川	○					42
	121	湧別川	○					42
	122	渚滑川等	○	○				37,39
123	興部川等	○	○(ウツツ川) ○(本流・ペンケ川)				39	
宗谷	124	幌内川	○	○				39
	125	フーレップ川	○	○				39
	126	徳志別川	○					39
	127	北見幌別川等	○	○(パンケナイ川)				39
	128	頓別川	○			○		39
	129	ボン沼・クツチャ口湖等				○		39
	130	鬼志別川	○					39
	131	知来別川	○					39
	132	下苗太路川	○	○				38
	133	増幌川	○	○				38
留萌	134	天塩川等	○	○(パンケナイ川及び美深川)				38,39
	135	遠別川	○					38
	136	風連別川	○					38
	137	信砂川	○	○				33,36
	138	暑寒別川	○	○				33,36
空知	139	桂沢湖				○	33,36	
上川	140	朱鞠内湖等		○(流入河川)		○		37,39
	141	桜岡貯水池					○	37

## 河口付近等におけるさけ・ます採捕禁止区域一覧(第42条関係)

- 注 1 左右海岸の規制区域は標柱などで示されています。沖合距離は最大高潮時の海岸線からの距離です。(左海岸とは河口から海に向かって左側の海岸です。)
- 2 この表で示している距離のうち、( )内の数字は、標柱までの一応の目安として利用してください。
- 3 河川内でさけ・ますを採捕することは、再三資源保護法及び北海道漁業調整規則で禁じられています。
- 4 禁止期間の後ろには「海区」と記載されているのは、「海区委員会指示」のことです。
- 5 委員会指示の内容は、令和3年度の実績です、令和4年度の委員会指示の内容については、釣行の前に関係する(総合)振興局もしくは海区漁業調整委員会(巻末参照)にお問い合わせください(令和4年8月頃にはホームページに掲載予定)。

振興局名(総合)	河川及び湖沼名	区 域				沖 合 方 位 (メートル)	禁 止 期 間 (令和3年度実績)	
		河川口及び湖沼口沿岸 左 海 岸 (メートル)	右 海 岸 (メートル)	沖 合 方 位 (度分) 左 方	沖 合 方 位 (度分) 右 方			
石狩	浜益川		100	200	280.00	280.00	300	9.4~10.13 海区注4,5参照
	厚田川	(200)	(100)	268.00	268.00	右 100 左 200	5.1~8.31	
	石狩川	(1,000)	(1,000)	312.30	300.35	2,000	5.1~11.30	
	後志	余市川	(500)	(500)	31.13	31.13	500	5.1~6.30 8.20~11.30
		積丹川	(300)	(300)	325.00	270.00	300	5.1~8.31
		余別川	(500)	(200)	70.00	320.00	150	5.1~8.31
		古宇川	(300)	(300)	225.00	225.00	300	5.1~8.31
		野束川	(300)	(700)	345.00	5.00	600	8.20~11.30
		尻別川	(1,000)	(1,000)	299.30	300.00	1,000	5.1~11.30
		朱太川	(500)	(500)	25.33	2.11	500	5.1~8.31
大平川		150	(150)	40.00	30.00	150	5.1~8.31	
檜山	泊川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31 9.1~10.31海区注4,5参照	
	千走川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31	
		(500)	(800)	344.00	0.00	右 700 左 300	4.1~10.31 海区注4,5参照 (5.1~8.31の期間は上記区域を除く。)	
	須築川	(300)	(300)	259.00	259.00	300	4.1~8.31	
	後志利別川	(1,000)	(1,000)	281.45	281.45	1,000	4.1~11.30	
	太櫓川	(500)	(500)	306.00	306.00	500	4.1~8.31	
渡島	臼別川	(300)	(300)	212.00	208.00	300	4.1~8.31	
	突符川	(300)	(300)	252.34	252.34	300	4.1~8.31	
	姫川	(300)	(300)	254.00	254.00	300	4.1~8.31	
	厚沢部川	(700)	(700)	274.30	262.30	700	8.20~11.30	
	天野川	(300)	(400)	20.00	325.00	300	8.20~11.30	
	石崎川	0	(150)	302.00	302.00	300	4.1~8.31	
	見市川	(500)	(500)	210.32	210.32	500	4.1~8.31	
	相沼内川	(400)	(400)	242.00	242.00	400	4.1~11.30	
	大鴨津川	(300)	(300)	246.00	246.00	150	6.1~8.31	
	小鴨津川	300	300	246.00	246.00	150	6.1~8.31	
渡島	茂草川	(300)	(300)	220.00	220.00	200	6.1~8.31	
	及部川	(300)	(100)	180.00		右 0 左 100	6.1~8.31	
	福島川	(500)	(500)	135.00	135.00	500	9.1~12.10	
	知内川	(1,000)	(1,000)	90.00	90.00	1,000	9.1~12.10	